

議 会
だより

あしや

町

もくじ

6月定例会

NO. 182

平成 26 年 8 月 20 日発行
福岡県芦屋町議会

回 6 月 定 例 会	2
回 第 1 回 臨 時 会	6
回 6 人 が 町 政 を 問 う (一 般 質 問)	7
回 町 か ど い ン タ ビ ュー	14

水巻町立吉田小学校で行われた「遠賀郡消防団
操法大会」に芦屋町消防団の第3分団が出場しま
した。

(平成 26 年 7 月 20 日撮影)

第2回定例会が、平成26年6月11日から20日までの10日間の会期で開催されました。12、13日に行われた一般質問では、8人の議員が登壇しました。

条例、補正予算など13議案が提案され、請願を除くすべての議案が可決されました。

(賛成 11・反対 1 可決)

7600万円の増額補正

芦屋東小学校防災設備改修工事など

補正
予算

小中学校監視カメラ設置に所管委員会から意見！

小中学校監視カメラ設置工事設計委託の予算執行にあたっては、監視カメラの設置の仕様及びその運用を十分に検討し、委員会と協議のうえ執行するよう民生文教常任委員会から意見が付されました。

歳出の主な内容

補正のあった歳出の主な内容	補正額
芦屋東小学校防災設備改修工事 (消火栓、防火扉等の改修)	2300万円
狩尾池改修工事 (狩尾池護岸の侵食防止工事)	1900万円
アクアシアンイベント広場改修工事 (フェンス移設及び給水工事)	800万円
地域福祉人材養成事業実施委託 (福祉ボランティア団体の活性化支援等)	400万円
小中学校監視カメラ設置工事設計委託 (小中学校に監視カメラを設置)	210万円
海浜公園遊具補修工事	190万円
「宝くじ松」植栽事業 (鶴松保安林等に松の植栽)	120万円

平成26年度芦屋町一般会計補正予算(第1号)

(賛成多数・可決)

質疑

問 芦屋東小学校防災設備改修工事に国費及び県費の補助がなぜ活用できないのか。

答 本年3月の消防点検で指摘された消火ポンプ、消火栓、感知器、防火扉制御盤などの取替を行うが、安全上緊急を要したため一般財源で行います。

材養成事業の財源と事業内容は、事業内容は既存の福祉ボランティア団体(手をつなぐ親の会等)の支援とボランティアの新規発掘で、県補助金を活用して行います。

問 狩尾池改修工事の内容は。

答 狩尾池の護岸が浸食されているため、26年度と27年度の2カ年でブロック積みによる浸食防止工事を行います。

問 メガソーラー設置運営事業予定者選定検討委員会の構成及び選定基準は。

答 委員の数は5名以内でエネルギーや環境の専門家などを予定しています。

問 地域福祉人



侵食防止工事が行われる山鹿狩尾池(農業用ため池)

問 小中学校監視カメラ設置工事設計委託の概要は。

答 学校内における事故の未然防止と犯罪の防止を目的として、敷地内に4台程度設置しモニターで監視します。



中央公民館に設置してある監視カメラ

問 大規模災害対応の改修業務委託の事業内容は。

答 消防庁が4月から新たに発信する大雨や大津波など大規模災害の情報を受信できるように防災無線の改修を行います。



補修予定の海浜公園遊具 (H26.7.17)

問 海浜公園の遊具は、全て補修するのか。

答 使用禁止にしている木製部分の撤去と鉄製部分の塗装のみです。すべて補修すると1千万円くらいかかるため、来年度以降も検討します。

問 海浜公園遊具補修の財源は。

答 まちづくり支援自販機の収益金700万円のうち200万円を使います。

平成26年度芦屋町病院事業会計補正予算(第1号)

(賛成多数・可決)
芦屋中央病院の地方独立行政法人化に向けた人事給与システム機器の購入費として990万円増額補正しています。

質疑

問 人事給与システム機器を購入するよりクラウドを使えば、相当安くならないか。

答 個人情報扱うので、システムの導入にあたってはメリット、デメリットを十分検討します。

※注1 クラウド

クラウドコンピューティングの略。高価なソフトがなくても、便利な機能やサービスが受けられ、データをインターネットに保管することで、セキュリティも確保でき、メンテナンスも不要。

条例等

芦屋町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例

(満場一致・可決)

国の法律改正により、消防団員退職報償金の額を約5万円引き上げます。

芦屋町公の施設指定管理者選定委員会設置条例

(賛成多数・可決)

問 改正により行政職員が選定委員から除外され

よりの確な選定を行う目的で、各施設毎に専門性のある有識者を選定委員に加えることと、任命期間を4年から選定委員会の答申が終了するまでに改めます。

質疑

問 選定委員会の構成メンバーは。

答 弁護士、公認会計士、学識経験者、NPO法人専門家、税理士等とその他で審議会から推薦します。

町道の路線認定

(満場一致・可決)

福岡県との道路移管協定の締結に伴い、26年度に移管予定の国道495号線の一部(中ノ浜線、高浜・浜口線)について、町道認定を行います。

問 役場横と交番前の町

質疑

道が国道495号線に振り替わる時期は。

答 県が整備を完了した時点です。

問 山鹿部の国道495号線の移管時期は。

答 総合公園入口



操法大会に参加した芦屋町消防団 (H26.7.20)

交差点から若松ゴルフ場へ抜ける水巻芦屋線は、起債の償還が28年度で完了するため、29年度以降になります。

専決処分事項の承認 (芦屋町税条例)

(賛成多数・可決)

地方税法の改正等により法人税割の税率を100分の12・3から100分の9・7に引き下げます。

平成27年4月以降に登録された軽自動車の乗用家用を7200円から1万8000円、貨物用家用を4千円から5千円に引き上げるなどの税条例の改正です。

専決処分事項の承認 (芦屋町国民健康保険条例)

(満場一致・可決)

地方税法施行令の改正により後期高齢者支援金等課税額の限度額

を14万円から16万円に、介護納付金課税額の限度額を12万円から14万円に引き上げます。

※注2 専決処分
議会の権限に属する事項について、町長が議会に代わって意思決定を行うこと。

福岡県に乳幼児医療費 支給制度の中学校3年生までの拡充を求める 意見書

(満場一致・可決)

福岡県に対して、就学前までの乳幼児に対して医療費の一部を助成している乳幼児医療費支給制度を、中学校3年生まで拡充するよう求める意見書です。



討論

討論とは・・・
議案に対して、自分の賛成または反対の意見を表明することです。

芦屋町税条例 (専決処分)

反対

川上誠一議員

来年4月以降に車両登録した軽自動車などにかかる軽自動車税増税を国が決めたことを受けて町が専決処分を行ったものであるが、原付バイクで1千円から2千円に、軽乗用車は、3600円増税となり、地域住民に欠かさない足となつていて軽自動車や原付バイクなどのユーザーに消費税増税と二重の負担を押し付けることは認められない。



平成27年4月から増税される原付バイク

賛成

病院事業会計
補正予算

今井保利議員

人事給与システムの構築として900万円を超える予算が計上されている。システムを自前で開発することにしていて、委員会の質疑でクラウドも検討しながらやるという回答を得たので、高く評価するものがある。

6月定例会意見がわかれた議案の賛否一覧

表決にあたり、意見がわかれた議案の賛否について掲載しています。掲載のない議案は、満場一致で可決されました。

○賛成、●反対を表しています。

議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	賛成	反対	審議結果
議案名 / 議員名	松上	内海	刀根	妹川	貝掛	田島	辻本	小田	今井	川上	益田	中西	横尾			
芦屋町公の施設指定管理者選定委員会設置条例の一部を改正する条例の制定	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	11	1	可決
平成26年度芦屋町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	11	1	可決
平成26年度芦屋町病院事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	議長	10	2	可決
芦屋町過疎地域自立促進計画の一部変更	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	11	1	可決
専決処分事項の承認(芦屋町税条例の一部改正)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	議長	11	1	承認
住民説明会の開催を求める請願	●	●	○	○	●	●	●	●	○	○	●	●	議長	4	8	不採択

議会への請願は どうなった？

請願の内容	請願者	付託委員会の意見・結果	付託委員会	本会議採決結果
住民説明会の開催を求める請願 ①住民説明会を実施すること。 ②住民説明会で住民にわかりやすく改革経緯を説明すること。 ③住民説明会で住民の意見を十分に聞き、町民の負託にこたえる議会改革を今後も進めること。	みんなで変えよう 芦屋の会 前田康久 紹介議員 今井保利 刀根正幸	(意 見) ・議会だよりで報告しており、個々の議員として各支援者に説明するとともに、ホームページに掲載すればよい。 ・議員からの意見を十分に聞くという内容なので、説明会をやるべきだろう。 ・議会改革特別委員会では、議会だよりで報告すればよいと決まり、2度掲載している。3つの課題(議会報告会、報酬・費用弁償、夜間議会)は、今後各議員で検討していくことになっている。 (結 果) 賛成少数で不採択。	議会運営委員会	不採択 賛成 4 人 反対 8 人

住民説明会の開催を求める請願

(賛成少数・不採択)

委員長質疑

議員 町民の負託に
える議会改革は、今後行
わないのか。

委員長 議会改革は終わ

りではなく、意思統一、
意見集約できなかった議
会報告会などは、今後の
課題であり、引き続き検
討されるものと思います。

※注3 委員長質疑

その委員会に所属して
いない議員が、委員長に
対し、委員会での審査の
経過と結果を議場で質問
すること

討 論

賛 成

刀根正幸議員

昭和36年度の米軍基
地撤退後における利用に
関し芦屋町の将来を決定
する重要な時期に、その
対応を当時の黒山町長は
双方の意見を十分に聞い

た中で決定をしたそう
だ。

特別委員会の審議経過
を住民の視点で見た時、
議会と住民の総合理解の
関係づくりが不可欠であ
ると考える。

妹川征男議員

議会は町民主権、町民
の知る権利のために町民
の期待に応える姿勢を保
つべきもの。議会改革と
は自治の基本原則である
町民主体と情報の共有を
図り、開かれた議会を目
指すこと。住民説明会開
催は町民の意見や批判を
謙虚に受けとめ、コミュ
ニケーションを図ること
から議会活性化につなが
る。

議会は町民と協働し、
町民の幸せにつながる町
づくりを目指すために町
民の負託に全力で応える
必要がある。私たち議員
集団は、初心に帰ってこ
の請願を受ける責務があ
ると考える。

行政報告

行政報告とは・・・

町長が議会を通じて町の重要な問
題の経過等を住民に報告するもの
です。ここでは、平成26年3月
から6月までの行政報告の一部を
掲載しています。

災害ボランティアセ ンター設置に関する 協定締結

3月28日、町と社会
福祉協議会で「災害ボ
ランティアセンターの
設置及び運営に関する
協定書」の締結を行
いました。

災害が発生した場
合、被災地では災害
救援ボランティアに
よる支援活動が大き
な力を発揮します。
センターでは、被災
地の支援、ニーズの
把握、支援活動を希
望する個人や団体の
受け入れ調整など、
ボランティア活動を
円滑に進めていきま

す。

大規模災害時には、
行政だけでは対応に限
界があります。この協
定により、災害時の応
急対応の幅が広がり、
被災者に対する支援体
制の充実が図られま
す。



協定書に調印する鈴木会長と波多野町長

一般質問

町政を問う

6月12、13日に議員6人が一般質問を行いました。

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について所信を聞き、報告や説明を求め疑問点をたずねることです。質問する議員は、事前に質問通告書を提出し、本会議において1人60分の制限時間内で質問を行っています。

議会だよりでは、質問した議員が自ら記事を作り掲載していますが、紙面の都合上、要約しています。一般質問の会議録は、議会事務局や芦屋町ホームページで閲覧できます。

ページ	質問議員	質問事項
8	川上 誠一	1. 教育委員会制度 2. 子ども・子育て支援制度 3. 学校教室のエアコン設置
9	妹川 征男	1. 平成22年度特別養護老人ホーム公募手続きに関する情報公開 2. 平成25年度特別養護老人ホーム公募手続き 3. 平成26年3月議会の答弁 4. 住民アンケートの取り扱い
10	貝掛 俊之	1. 教育行政 2. 防災行政 3. 町づくり
11	今井 保利	1. 人口増加策 2. 自主財源確保
12	益田 美恵子	1. 在宅者のための福祉サービスガイド 2. 父子家庭支援 3. 訪問看護・介護時の駐車 4. 子育て支援策
13	田島 憲道	1. 町なみ、景観整備



Q

PM2.5対策のため教室にエアコンの設置が必要では

A

環境汚染による健康被害に対応し教育環境を整えるため全教室にエアコンを設置したい



かわ 川 かみ 上 せい 誠 いち 一



山鹿小学校のプレハブ教室のみに設置してあるクーラー

学校教室のエアコン設置

議員 学校教室へのエアコン設置については、自衛隊機騒音や猛暑による劣悪な学習環境を改善するために数回の一般質問を行った。

最近では中国からのPM2.5による大気汚染が問題となっている。PM2.5の健康影響についてどう考えているのか。

課長 PM2.5は粒子が非常に小さいことから肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎など呼吸器系疾患の影響が懸念されている。環境省は、健康に影響が出るとする濃度基準を70マイクログラムとしていた。

議員 他にもアレルギー、心臓病、肺がんなど健康被害は相当あり、PM2.5は最悪のものだ。

汚染が高度になった場

合の留意事項は何か。

課長 屋外での激しい運動や外出を減らすこと、屋内では換気や窓の開閉を最小限にすることなどである。

議員 一番効果的なことは窓を閉めて外気を入れないことだ。

また、大気汚染物質は黄砂の問題もある。黄砂はPM2.5と反応してより毒性の強い発がん性の粒子となって飛来する。

5月28日に黄砂が飛来した時は、PM2.5は50マイクログラム、気温が31度あった。窓を閉めることはできないため、新聞報道では、熱中症により県内で21人が緊急搬送されている。

エアコンの設置が必要と思うが、県内のエアコンの設置状況はどうなっているのか。

課長 県内では22・6%の教室でエアコンが設置されている。

郡内では、水巻町が26年から全小中学校に設置する予定である。

議員 福岡市は、全小中学校にPM2.5対策として、エアコンを設置することを決め、近隣では中間市がエアコン設置を決めた。

那珂川町では太陽光発電とエアコンを設置し、電力需要で成果が出ている。こういったものを調査・研究し、芦屋町でも導入すべきでないか。

町長 時代の流れと共に健康被害が出ている。

「日本一の教育の町を目指す」ということで、教育環境をしっかりと整えたいと考えており、来年度に向けエアコン設置を実施したいと思う。

教育長 町長の答弁は大変ありがたいと思う。熱中症対策に万全を期し、教育環境を整えたいと思う。



お 男
い 征
か 川
い 妹

Q 会議録が提出されたのならば、
総会を開いたか確認したか

A 区長、組長には確認していな
い。その必要がないと考える。

- 3 建設予定地について
建設予定地については、用地の確保がなされていること、地域住民等の同意があること及び関係法令上建設に支障がないことを十分に確認すること。
特に、次の点について留意すること。
- (1) 建設予定地の確保が確実であること。
 - (2) 市街化調整区域において施設の整備を計画している場合には、「都市計画法に基づく開発行為等の審査基準」(平成19年11月30日改正版。福岡県建築都市部都市計画課)に定められている開発審査会に付随する基準(横断法令：都市計画法第34条第14号)を満たしていること。
 - (3) 建設予定地が土砂災害関係法による指定や農地法等の法規制を受けている場合には、建設が確実に行われる見通しがあること。
 - (4) 建設予定地の隣接地の地権者(道路や水路等を隔てた土地の地権者を含む。)及び水利権者(公共下水道に接続する場合は不要である。)の同意書並びに建設予定地の関係区域の住民に対する説明会の議事録があること。

平成22年度福岡県高齢者福祉施設等の整備方針より抜粋

22年度特養公募手続きに関する情報公開

議員 平成22年度、特別

養護老人ホームに関して

「M事業者による建設予

定地の地番はどこか」と

NPOが情報公開を求め

たが、町は「黒塗り」に

して非開示にした。

その後、NPOは福岡

地裁に訴えていたが、本

年3月に「地番の公開」

を命じる判決が下った。

町の全面敗訴である。

しかし、町は福岡高裁

に控訴している。町が「黒

塗り」にしなければなら

ない理由は何か。

課長 整備予定地の地

番の公開が事業者に不利

益を与えるからである。

議員 田屋区の説明会会

議録は、存在するのか。

課長 事業者は建設地

域での住民説明会議事録

を提出している。

議員 住民説明会議事録

が提出されているのなら

ば、総会を開いたか確認

したか。

課長 区長、組長には確

認していない。必要がな

いと考える。

議員 非常に不可解であ

る。隣接地権者の同意書

は全て存在するのか。

課長 事業者は一部の

同意書が欠けていたもの

の、隣接地権者の同意書

を提出している。

議員 県の留意事項に

「建設予定地の隣接地の

地権者の同意書があるこ

と」とあるが、留意事項

に違反しているではない

か。それをなぜ誤魔化し

た答弁をするのか。

課長 芦屋町は、福岡県

と事業者間で調整済みの

協議書を受け付け、必要

な書類がそろっており受

理したものの、福岡県は、

「協議に必要な書類の添

付がない場合は、協議を

受け付けないので十分注

意すること。」とある。

福岡県は、芦屋町から

提出された協議書を受理

した上で審査し、不採択

と決定したことは、その

前提となる必要な書類の

添付など手続き上の問題

はなかったと考える。

議員 なぜ控訴したの

か。

課長 妨害行為が行わ

れる恐れがあり、事業者

が不利益を被ることが明

らかである。さらに情報

の性質についても認定が

誤っているため、第一審

の判決を不服として控訴

した。また、地権者への

妨害行為が行われた証拠

を提出している。

議員 税金を使って、控

訴するような内容か。次

にNPOから行政訴訟を

受けたこと、全面敗訴し

たこと、高裁に税金を

使って控訴したことの行

政報告はなかった。説明

責任はどうするのか。

町長 控訴中であり、行

政報告する必要はない。

副町長 町は第一審の判

決を不服として控訴し、

裁判中のため広報あしや

で知らせる必要はない。

Q

水防対策について、町の考え方は

A

重要水防区域の警戒及び防護。
地域防災力の中核、消防団の
強化を推進

かい 貝 かけ 掛 とし 俊 ゆき 之

競艇場のプールで行われた消防団
による水防訓練 H26・6・15

防災行政

議員 水防対策について町の考え方を尋ねる。

課長 芦屋町では、遠賀川右岸の山鹿地先、西川左岸の浜口町地先、西祇園橋の構造物、これを重要水防区域に定めて、水災を警戒、防護する措置を講じている。国交省と連携し、遠賀川水系の水位や河川管理施設の操作状況などがリアルタイムで提供される環境が整備された。

また、平成25年に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されたことにより、地域防災力の中核として欠くことのできない消防団の強化を、より一層推進しなければと考えている。

議員 唐戸辺りの山鹿地先、西川沿いの浜口町地先から祇園橋まで、重要水防区域であり、ハード

面での整備も必要である。執行部も国交省と交渉を重ねているだろうが、我々自民党議員団も政調会をとおして、唐戸堤防整備、西川護岸整備等を陳情要項に掲げていきたいと考えている。

町配布のハザードマップでは、2m以上水没する地域に地元公民館がいくつもあり、そこが避難所指定されている。これは早急に見直していかなくてはならないと思うが。

課長 洪水対策に関する国の見直しもあることから、今年度中に、ハザードマップ及び避難所の指定の見直しを行う。

議員 山鹿小学校近隣は、汐入川に排水しているが、大雨が降ると常に冠水する。このような現状を抜本的に解決するために、裏耕地辺りから別ルートで排水していくべきではないか。

課長 費用対効果を含

め詳細な検討を行い、町の方針を決定する必要があるが、まずは汐入川の水位を下げるのが一番の対策と考えており、現在、遠賀川河川事務所に對し、山鹿排水機場の運転開始水位の変更等の検討を依頼している。

議員 現在、鑄鍛鋼と避難協定を締結しているが、芦屋基地と避難協定を締結できないのか。

課長 大災害が発生した場合、基地の門を開放し、住民の避難に対応できるという回答を得ているが、避難の仕方など今後、住民にどのように周知していくかが課題となっている。

議員 人道的見地から、芦屋基地が確たる避難所となるために粘り強く交渉していくべきでは。
町長 再度基地司令と協議する。



いま 井 やす とし
今 井 保 利

Q 地域振興券の発行による効果は

A 町内でしか使用できないため、発行金額1億1千万円の経済効果がある



6月29日に商工会で1枚5万円が発売された「ここに高額商品券」

自主財源の確保

議員 一般会計の自主財源割合は。

課長 町税、住宅使用料、保育料などで約30%から40%の間である。

議員 農業、漁業の後継者の現在の状況と今後の予測は。

課長 就業者数（15歳以上）は、平成17年と22年を比較すると、農業では、155人から127人で28人の減、漁業では、117人から81人で36人の減。

議員 10%の補助を出す地域振興券の効果は。

町長 町内でしか使用できない券のため、発行金額である1億1千万円の経済効果がある。

議員 地方分権化の観点からも、自主財源確保は最も重要な町の政策であると考えするため、4つの私案を示す。

1. 創業補助金制度

2. 町企業誘致条例の条件緩和

3. 町内居住を伴うテナント入居者等に対する家賃補助

4. 町内事業所に対する利子補給制度

事業所数の増加、雇用の創出、定住者の増加、消費の拡大、税収の増加、自主財源の増加、そして芦屋町の閉塞感の打破という新しい好循環スパイラルを作ること、将来に向けた持続可能な芦屋町の成長に結びつけることが可能である。

議員 町の人口の将来予測は。

課長 日本の人口そのものが減少しており、人口推計は平成32年で1万3700人と予測。

議員 日本創成会議では、日本で800市町村が危機的であると予測している。芦屋町はこの中

に入っているのか。

課長 日本創成会議の予測は、2040年に9214人。芦屋町は、危機的市町村に入っている。

国立社会保障・人口問題研究所によれば、2040年の人口は、1万537人と推測。

議員 人口の減少に対する施策を検討する必要があるが。

課長 平成28年から32年まで、総合振興計画の後期計画の策定にあわせ、検討する。

議員 民間の雇用増加策及び芦屋町独自で、雇用の促進させるために行っている施策は。

課長 企業誘致や指定管理者制度の推進、船頭町駐車場跡地にスーパーが進出したことによる雇用増などである。

人口増加策

議員 町で雇用している臨時職員は、本庁および病院関係で207名。競艇事業では120人。

議会だよりあしやてす

Q

徘徊高齢者 SOS ネットワークとは

ますみ だみ えこ
益田 美恵子

A

関係機関が情報を共有し、速やかに保護する制度



在宅者のための福祉サービスガイド

議員 徘徊高齢者SOSネットワークの内容は。

課長 家族等が徘徊の心配な高齢者を事前に登録。登録カードは、折尾警察署、遠賀郡4町や中間市にある。カードに登録者の写真貼付、必要な情報を記入し、提出。カードは折尾警察署で一括管理され、登録者が行方不明の場合、家族から町や警察署に連絡、情報を警察署が集約し管内の関係機関に流す。受けた機関が情報を把握すること

で、徘徊高齢者を速やかに保護する制度である。

議員 登録の周知は。

課長 全戸配布のサービスガイド、広報やホームページに内容を掲載、また民生児童委員等においている。

議員 情報を登録するカードの内容は。

課長 登録者の写真、住所、氏名、生年月日、電話番号、身体的特徴、かかりつけの医師、緊急連絡先などである。

議員 情報を提供する捜索団体等の団体とは。

課長 折尾署管内のタクシー会社、コンビニ、交番、警ら中のパトカー、遠賀郡4町、中間市。

父子家庭支援

議員 ひとり親世帯を支援する関連法改正の父子家庭支援拡大の内容は。

課長 父子家庭関連では、今般、父子家庭の中にも経済的に厳しい家庭があることから、ニーズが高い福祉資金の貸付について「父子福祉資金の貸付け制度」が創設される。

また、就業支援、母子自立支援員による支援等

が法律で「父子家庭に対する福祉の措置」として明記され、父子家庭がおむね母子家庭と同様に法律の支援対象として位置づけられる。「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改称され、平成26年10月に施行される。

議員 周知徹底は。

課長 広報やホームページ、児童扶養手当の支給世帯等を通じて徹底していきたい。

訪問看護・介護時の駐車

議員 訪問時の車両駐車に苦慮している実態があるが、苦情、要望等は。

課長 事業者から地域包括センターへの苦情、要望はない。

議員 利用者から緊急連絡を受け、人命を優先するため駐車禁止区域に止めたが、違法で反則金を支払った例が3件寄せられた。駐車の問題は避けて通れないのでは。

課長 基本的には利用者宅であるが、連絡協議会、地域ケア会議で問題提起していく。



た じま けん どう
田 島 憲 道

Q 銀杏並木をなぜバツサリと切ったのか

A 落葉の苦情や車両接触事故、景観を考慮した中で4～5年ごとに剪定している



剪定された町内の街路樹

H 26・7・24

まちなみ、景観整備

議員 町内の街路樹はどのような計画で管理されているのか。

課長 予算の関係で基本的には4年～5年で町全体の街路樹を管理しているほか、車両および歩行者の安全を確保するために剪定作業を行っている。

議員 町内の幹線道路上の街路樹は、大変すごい状況だ。バツサリ切っている。倒木の恐れも出てくるがその原因はほとんどが剪定のやり方にあると言われる。街路樹は、大事な観光資源で来町者へのおもてなしだ。

樹木の管理状況は。

町長 街路樹の植栽について長期計画を立てるため緑化推進協議会をつくった。街路樹だけでなく、公園の植栽についても広く町民や専門家の意見を聞き、町づくりをし

なければならぬ。また、管理についてもプロに聞きながら行っていく。

議員 景観に関する取り組みの現状と町の考えは。

課長 魚見地区計画では、観光・文化・保養基地として環境を整備し、保全を目的に建築物等の建築制限や高さ制限を設けている。

住宅地では、花美坂地区計画など、さら地の時点で戸建て住宅を中心とした、良好な低層住宅地としての土地利用を図るため、建築物の制限や道路に面する側に、生垣などの制限を設けている。

第5次総合計画では、

街並みの街路樹以外にも、保安林の保全、芦屋海岸での里浜づくり事業、住民の緑化意識の高揚等に取り組んでいる。
議員 芦屋町の美しい景観づくりを推進するために、乱開発等に一定の歯

止めをかける規制を設けた、景観法に基づく条例制定の考えはないのか。

課長 将来的にその必要性や問題点など検討することになると思う。

議員 空き家問題や放置火災家屋など、従来の規制ではどうにもならない状況だ。今後、50年、100年後の将来を見据えた街並みや景観を作っていくことは、現代に生きる私たちの使命であり責務だ。

町固有の文化や歴史を重んじ、定住促進や魅力ある観光資源を生かし、統一感ある街並みづくりや町の魅力を次世代に引き継いでいくには、一定の法的規制を持った景観条例が必要である。また、景観行政団体への移行と景観計画の策定を検討すべきでは。

町長 景観法は、複雑な法律だ。運用指針や他の自治体を参考にいろいろな形で精査している。

町かど インタビュー

7月12、13日、芦屋町内を3基の山笠の巡行が行われました。その内、芦屋地区の2基の山笠に電飾がつけられ、夜は電飾山笠として披露されました。芦屋両地区の若手代表に山笠への思いを語ってもらいました。

西部 笹山会
徳田 大輔 さん
東部 東部会
品川 太 さん

Q 今年のヤマの飾り付けの特徴は？

徳田さん

西部は正面、送り（後ろ）共にリーフ系で山を大きく見せ、波の華で緩いしぶきをイメージしています。電飾はLEDで白とゴールドが特徴です。

品川さん

東部は、特徴は特にありませんが、水玉（ボンボン）を山の終わりに全体的に子供たちが持つて帰れるように、たくさん作ることを心がけています。

Q 山笠への熱い思いを、聞かせてください。

徳田さん

これまで幾度となく消滅の危機を乗り越えてき



若手代表 品川さん（左）と徳田さん（右）

Q 伝統ある文化財を保護、継承していく世代として、芦屋町に要望等がありますか？

徳田さん

町民の皆さまからの応援が何よりうれしいです。参加する町の方と自衛隊の方で盛り上げたいと思います。

今後とも町には、3基の山笠の支援、活性化をお願いします。

品川さん

個人的な意見ですが、町内には3基の山があります。一緒に集団山見せができることを願っています。

も増え、熱い思いで頑張っています。

品川さん

数百年も続いているお祭りなので、伝統・歴史を考えると身が引き締まる思いです。一つひとつ大切に考えて、次の世代に伝えて行かなくてはならないと思います。

学校給食訪問

議会広報委員会

H26. 7. 11



給食を食べる6年1組の児童

6年生への学級訪問では、委員の「一番人気のメニューは？」という質問に『カレー！』

号泣、やじ、危険ドラッグ、最年少ワイロ市長。これらは最近、お茶の間の話題となっている地方議員と首長の愚行の一部です。特に、政務活動費について

の問い合わせは、役場や各議員にもあっています。政務活動費とは、議員報酬とは別に地方議員の政策立案活動を支援するための経費です。近隣市町では、

政務活動費があるところもありますが、芦屋町議会にはありません。

今、地方議員の資質やモラルが問われています。芦屋町議会では、やじを飛ばす議員はいませんが、傍聴席が騒がしいのはどうだろう？議会中は静粛にお願いしたいものです。

田島 憲道

1年生は、クラス全体で完食すれば、6年生からご褒美があるそうので、10回目は賞状、20回目はメダルと割り箸劇。現在27回、まもなく30回目の完食デー、ご褒美に目を輝かす子どもたちに心癒されました。

【発行責任者】

議長 横尾 武志

【議会広報常任委員会】

委員長 川上 誠一

副委員長 内海 猛年

委員 益田 美恵子

委員 辻本 一夫

委員 田島 憲道

委員 貝掛 俊之

議会を傍聴しませうか？

次回の定例会は、9月5日からの予定です。

※日程は、変更になることがあります。

議員控室